

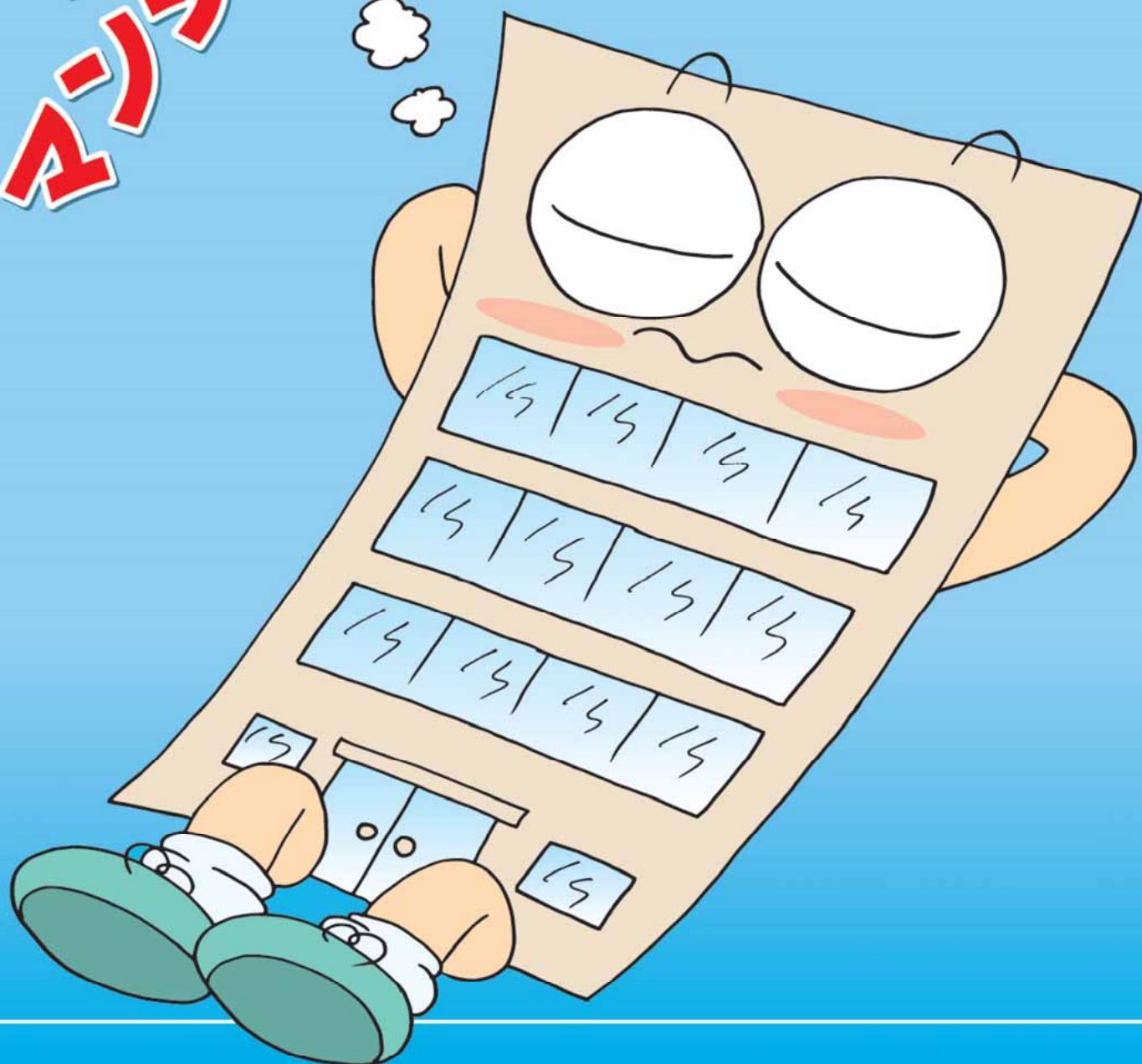
素敵に

中央区分譲マンション管理情報誌 第18号

マンションライフ

特集

無理なく実践...
マンション快適エコライフ



平成21年度—第2回

中央区分譲マンション管理セミナー

- 1 物理的な防犯環境の設計により
犯罪を予防する
- 2 コミュニティー等の強化による
防犯への取り組み

防犯性に優れた 住環境づくり

安全で安心して住める
マンションの住環境を目指して。



日時 平成21年9月13日(日) 午後2時~4時
会場 中央区役所 8階 大会議室
講師 総合防犯設備士・防犯アドバイザー 瀬澤外茂幸
対象 中央区内の分譲マンションにお住まいの
区分所有者および管理組合の役員
定員 100名(先着順)
費用 無料
申込方法 9月11日(金)までに電話またはファクス
(①マンション名 ②所在地 ③氏名 ④電話番号を記入)
でお申込みください。

申込(問合せ)先
〒104-0061 中央区銀座1-25-3 京橋プラザ2階
(財)中央区都市整備公社
TEL 3561-5191 FAX 3561-5192

無理なく実践… マンション快適エコライフ

「地球温暖化、ヒートアイランド現象、猛暑」中央区のマンションに住む私たちにとって、夏は一日中冷房がなくてはならない季節です。一方でCO₂の削減や資源の有効活用など環境にやさしい生活スタイルが強く求められています。そこで、管理組合や居住者はどんな取組みをすればよいのでしょうか。まずは、実際に省エネ&エコマンションを目指して活動している、管理組合のN理事長さんのお話を聞いてみましょう。

—まず最初に取組んだことはなんですか？

N 内廊下やエントランスの照明の交換です。以前は白熱灯を使っていたのですが、電球型の蛍光灯に交換したんです。電球型蛍光灯は価格が高いけど、電球としての寿命が長く同じ明るさなら白熱灯に比べ消費電力が1/4くらいなので思い切って全部取り替えました。

—取り替えの手間が省けて、管理費の節約にもなった。

N そうそう。節約できた金額を公表したら皆さん喜んで…なんだかエコに目覚めちゃって。次に始めたのが資源ごみの集団回収です。居住者の皆さんに協力していただき、資源ごみの分別回収を行ったんです。

集団回収には区から助成金が出るので、そのお金をマンションの緑化のための苗の購入代金や、イベントの時のお菓子代などのコミュニティ費用にあてています。

—あ、確か1kgにつき7円でしたね。

N ええ、それで居住者の方々の意識も変わってきているんです。ちょっとしたことで効果がカタチや数字に出ると嬉しいんですね。あ、先月には不要品を持ち寄って、初めてミニフリーマーケットをやりました。集会室で。

—居住者同士のふれあい。というか、お知り合いになる機会にもなりますね。

N 「エコ」に取組み始めたら、なんとなくマンション全体の雰囲気明るくなったんですよ。居住者のお子さんに「こんにちは」なんて挨拶されたり…いいもんですね。これからは思いついたことはやってみようと思っています。



ご存じでした？

「長期使用製品安全点検・表示制度」が始まりました。

長い間使用を続けていると、経年劣化により、火災や死亡事故などを起こすおそれがあるガス、石油、電気を使用する設置式の9品目の製品を安全に使い続けるために、今年の4月1日より「長期使用製品安全点検制度」が設けられました。

★点検制度の対象製品は、以下の9品目(特定保守製品)です。

- ①屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)
- ②屋内式ガス瞬間湯沸器(プロパンガス用)
- ③屋内式ガスバーナー付ふろがま(都市ガス用)
- ④屋内式ガスバーナー付ふろがま(プロパンガス用)
- ⑤石油給湯機
- ⑥石油ふろがま
- ⑦FF式石油温風暖房機
- ⑧ビルトイン式電気食器洗機
- ⑨浴室用電気乾燥機



点検を受けます。



点検を依頼します。

※点検には費用がかかります。

特定保守製品を買ったら...



販売者から点検制度についての説明を受けます。



所有者票を返送します(所有者登録)。



点検時期が来たら通知が届きます。

※分譲マンションにおいても、上記の対象製品を購入される場合はこの制度が適用されます。

★以下の家電製品5品目については、「長期使用製品安全表示制度」が始まりました。点検制度と違って、製品の法定点検は行いませんが、経年劣化による事故件数の多い家電製品について、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起の表示が、メーカーなどに義務化されました。

- ①扇風機
- ②換気扇
- ③洗濯機(洗濯乾燥機を除く)
- ④エアコン
- ⑤ブラウン管テレビ

詳しくは経済産業省ホームページをご覧ください http://www.meti.go.jp/product_safety/

第20回交流会・実施報告

平成21年7月11日に 第20回交流会を実施しました。

第一部として、交流会役員の体験等をもとに、管理費の削減に効果のあった取組みを事例として紹介し、意見交換を行いました。また、今回の会場は、リガーレ日本橋人形町管理組合のご協力により、同マンションのコミュニティルームで開催し、第二部ではマンションの施設見学をさせていただきました。その後、リガーレ日本橋人形町管理組合の皆様と交流会会員との懇親会を行い、有意義な意見交換を行いました。リガーレ日本橋人形町の皆様、ありがとうございました。



中央区分譲マンション 管理組合交流会への 入会のご案内

平成21年度の交流会開催予定

第21回交流会 11月8日(日)

第22回交流会 平成22年 3月14日(日)
第7期定期総会

交流会とは?

- 中央区内に所在する分譲マンションの管理組合役員や区分所有者が、マンションの管理運営に関する情報を交換しあう場です。

参加資格は?

- 団体会員
分譲マンション管理組合代表者
- 個人会員
分譲マンションの区分所有者

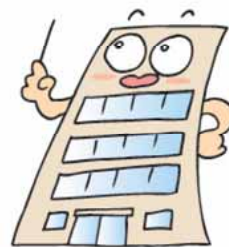


活動は?

- 分譲マンションの日々の活動について、情報交換を行う交流活動を年3回行っています。同じ問題を抱える方々との意見交換や経験者のアドバイスは大変貴重です。ひとりで悩まずご相談ください。今年度は、マンション管理に係わる様々な体験談を募集しています。

費用は?

- 年会費3,000円です。



交流会事務局では、
皆さんの様々な体験談を綴った冊子の発行を計画しています。
ぜひ声を聞かせていただけませんか。

いつでも入会できます。あなたも参加してみませんか? 見学もできます。

【申込(問合せ)先】 交流会事務局:(財)中央区都市整備公社 まちづくり支援第一課

TEL 03-3561-5191 FAX 03-3561-5192

エンジョイ♪マンションライフ! その10

「眠れなくて困ってるんです」。ある日、一人暮らしの女性から理事長に直接相談がありました。理由を聞くと、隣室の玄関ドアが開け閉めをする度に“ぎい〜…”とイヤな音をたてるのだとか。幸い理事長はその部屋の住人と顔見知りだったので、ドライバーと潤滑スプレー持参で伺って、訳を話して、作業時間わずか20秒で問題解決…だったのですが…お隣同士は気兼ねなく話せる間柄になりたいものですね。



編集・発行

(財)中央区都市整備公社 まちづくり支援第一課

〒104-0061 中央区銀座1-25-3 京橋プラザ分庁舎(京橋プラザ2階)

TEL 03-3561-5191 FAX 03-3561-5192

e-mail zai.chuo.toshi.kosha@theia.ocn.ne.jp

URL <http://www.chuoku-toshiseibikosha.or.jp/>(中央区役所のホームページとリンクしています)

公社利用のご案内

●受付時間:平日の午前8時30分～午後5時 ●お休み:土・日曜日、休日